

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093500090		
法人名	医療法人 親和会		
事業所名	グループホーム ふる里		
所在地	糸島市二丈深江2359-2-2		
自己評価作成日	令和2年3月20日	評価結果確定日	令和2年5月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年3月27日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

自然豊かで静かな環境の中、入居者の方々と四季を楽しみながら、ゆったりとマイペースで過ごせるような雰囲気づくりや支援に努めています。家族の面会や交流も多く、家族との良い関係づくりも職員全員が心がけています。近隣に民家はありますが、ボランティアの協力もあり、地域色の強いグループホームです。また、併設の老人保健施設やケアとの交流や協力体制もあり、入居者が安心して楽しく過ごしていただけるよう、みんなで工夫しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームふる里」は平成12年の開設から20年を迎える2ユニット事業所である。敷地内には100床の老健と、デイケアやショートステイ、ケアプランセンターもあって、医療連携や健康管理、災害対策、勉強会、職員採用などで一体的な運営を行っている。自然に囲まれた山の中腹にあり、事業所からも季節の移ろいや眼下に望む海原などの景色を楽しめる。調査時は敷地内・外の桜が満開だったが、夏には、窓の外を小川が流れて露天風呂を思わせる浴室から蛍の鑑賞もできると聞く。長く住まわれている利用者、勤続の長い職員もおり、家族を含め、家庭的な和やかな雰囲気の中で、職員は理念に基づくケアの実践に努めているが、利用者及び家族の高齢化と、併せて利用者の介護量の増加、管理者の交替、長年地域に定着してきた「ふる里祭り」の延期など、問題点を抱えている。利用者が安心して日常生活を送る事のできるよう、改善策を全員で講じながら、当事業所ならではの取組を展開している。今後も地域の福祉を支える事業所として期待される。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員で作った理念を事業所内に掲示し、いつでも確認できるようにしている。また、法人全体の理念は週一回の朝礼時に参加者全員で唱和している。	法人の理念とは別に、事業所の理念(「住み慣れた地域の中にお一人お一人が行き育んできたその人らしさを大切に、心の声を聞き、尊厳をもって寄り添い共に過ごします」)があり、事業所内に掲示し、会議の折には唱和も行っている。事業所として年度ごとに、理念を意識した目標を策定している。理念の共有を図り、それに基づくケアの実践に努めている。	理念を意識した取組として、職員一人一人、もしくはユニットごとなどで、年度ごと、あるいはもう少し短いスパンで目標を設定し、その達成度合いを振り返り、次のクールに繋げていくため、幹部職員による個人面談を行うことを、無理のない範囲で行ってみたいかがだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアによる訪問が月1回行われている。今後においても季節に応じた外出レク等も行っていくよう努めていく。	地域ボランティアの定例訪問(月1回、三味線や話の傾聴など)の他、学生の見学の受入などを行っている。散歩などの外出の際にすれ違う地域の方には声を掛けたり、立ち止まって話をしたりする機会を作っている。	年1回、併設の老健と合同で「ふる里祭り」を開催していたが、延期になっている。職員は利用者と一緒に準備にも時間をかけ(駅への掲示や案内配りなど)、また当日も多くの地域の方が訪れて賑わいを見せた。地域との交流のうえでは大事な機会でもあり、イベント自体は縮小してでもなんとか続けていただきたい。また、季節に応じた外出レクも定着させたい、との事業所の意向を聞くが、その取組の中に、近隣での催しや行事、祭りなどへの参加も検討していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の祭事やボランティア、運営推進会議、認知症キャラバンメイトへの参加などを通じて行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事故・入退居・身体拘束状況・行事等の実施状況を報告している他、意見交換の時間を設けている。地域の高齢者の情報等を頂く事もある。	2ヶ月に1回、平日午後に定期開催している。民生委員ら地域の方、行政(市)、地域包括、利用者および家族が参加、事業所からは現在の状況やヒヤリハット報告、行事予定などを伝え、参加者からは情報提供だけでなく、改善案や前向きな意見も出され、運営に役立っている。会議内容は職員にも共有して日々の業務に活かしており、また窓口にて閲覧できるようにしている。	全家族に毎回通知(案内)は発送しているが、参加は1~2家族で少ない状況にあり、なるべく多くの方に出席していただける工夫を行ってはいかがか。開催する曜日の変更(年1回程度でも良いのでは?)や、茶話会や昼食会形式、行事とのタイアップの他、テーマ(たとえば認知症の事、薬の事...など)を絞ってその関係者にその時だけ出席してもらったり、という事を検討してみたいかがだろうか。また議事録は、家族に関心を持っていただくためにも、毎回届けたら(郵送)良いのではないかな。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加や、役所への書類提出時にはなるべく声掛け等し連携を深められるよう心掛ける。	運営推進会議への出席時や、行政・包括に書類(報告書・介護認定更新申請など)を提出に行く時には、問題点や疑問点の相談を含めて、声をかけるようにしている。困難事例などについて電話で質問したりもする。生活保護受給者(現在3名)の件で、保護課とのやり取りもある。地域包括からは入居希望者の紹介もある。協力関係が築かれている。	

2020.3自己・外部評価表(グループホームふる里)5.14

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を同法人にて設置し、全職員が理解、実践できるよう定期的な勉強会も行っている。現在身体拘束はおこなっていないが玄関は立地条件もあり安全確保の為施錠している。	身体拘束マニュアルをもとに、身体拘束防止委員会を毎月開催、年2回勉強会も行っており、職員は身体上のみならずスピーチロックも含めて認識して理解を深め、拘束のないケアを実践している。事業所の近隣には民家がなく、不審者対策を含めた防犯上の対策として、玄関は常時施錠、エレベーターも職員管理にて職員以外は自由に利用できないようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な外部研修や、法人全体での勉強会がある。入居者の身体状況も常に確認し見過ごす事のないよう注意している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内での勉強会にて知識を身に付けているが、全職員の周知徹底が不足しており、今後においても活用方法等学ぶ必要がある。	現在制度を利用されている方はいない。勉強会で学習することにより、職員も制度の理解を深めている。また必要時には市や地域包括などと相談のうえで支援していくことにしている。	相談や質問があった時の事も考慮して、パンフレットを事業所に常備しておいたらいかがだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者、CMを中心に行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議では意見交換の時間を設けている。また、面会時にも積極的に会話し、意見や要望を気軽に話して頂けるよう心掛けている。内容は申し送り等を通じて共有できるようにしている。	意見箱を設置しているが投函はない。家族からは、面会時に職員と面談する事で、意見や要望を汲み上げている。本人からは日頃の生活の中や雑談から聴き取ったり、上手く表現できない方からは反応で職員が察したりしている。職員はそれらを運営や日々の介護に反映させている。	家族からの意見はできるだけ多く、様々な角度から得られた方が良い事から、家族会(現在なし)を開催して、家族同士の意見交換の場を作る事も検討していただきたい。併せて、無記名での家族アンケートを行う事で、意外な意見が寄せられるのではないかと。実際には、数年前まで不定期発行していた事業所便りが、現在は途絶えている、との話もあり、コミュニケーションの材料として、無理のない範囲で復活させたいかがだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者への報告や相談はできているが、反映されているとは言い難い。	2ヶ月に1回会議を定期開催、また日々の申し送りを行っており、それらを通して、職員は常に情報の共有の確認をし、活発な意見や提案を行っている。それ以外でも日頃から意見を上げやすい環境にある。管理者は、意見を棚上げにせず、速やかに対応する。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めています。各自が向上心をなくさないよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	配慮されている。	職員の年齢層は20～70歳代までで幅広い。それぞれの職員が特技や経験を活かして、日頃のケアやレクリエーション、創作物の製作などに個性を發揮している。職員間のコミュニケーションも図られている。休憩時間・場所の確保もなされ、希望休の調整や資格取得、外部研修への出席にも前向きであり、職員はメリハリのある勤務ができています。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体での勉強会等を通じて取り組んでいる。	法人全体での勉強会がある。他に、市の事業所連絡会の中でも虐待防止や権利擁護などに関する研修がなされており、出席者は後日内部での伝達講習を行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での勉強会は月1回開催している。また、外部研修においても参加できる環境である。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	糸島市地域密着型部会やキャラバンメイト連絡会等を通じて取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学会や入所時に、本人、家族からできるだけ話を聞き、アセスメントを行い、家族も含めた関係づくりに心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安な事やご要望等を把握し、話しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インタビュー、アセスメントを通して、その人らしく生きる為に、何が必要か見極めを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や軽作業など、できる事を探し役割や日課作り等を行えるよう心掛けている。また、入所者同士の関係作りにも配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出支援や、日常の世話も含めて可能な限な事はして頂いている。常に情報も共有できるよう、積極的に家族との交流もおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にも協力して頂き、外出支援を行っているが一部の方のみである。ご面会が少ない方は物品依頼して面会を促している。	以前利用していた事業所を職員と一緒に訪ねたり、知人や友人、同級生、併設の老健の入所者らの訪問を受けて話に花を咲かせたり、電話を取り次いだり、といった支援を行う。家族からの一時帰宅や外泊の希望に応じた支援を行う事もある。これまで関わってきた馴染みの人や場所についてよく整理して、それが途切れることのないように努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況により食堂や居間のレイアウトを変更したり、席替え等を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院後にお見舞いに行ったり、利用終了時に声掛け等を行っている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	傾聴や思いをくみ取れるよう心掛けている。	入居時にケアマネジャーがアセスメントを行うが、その後は、介護度が更新された場合の他、新たな情報が得られた時にはその都度補足、修正、見直しを行い、詳細な情報収集と管理に努めている。意思疎通の難しい利用者からは、家族から話を聴く他、日常のなにげない反応や表情の変化から気持ちを察している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、事業所等から情報を得た上でフェイスシートを作成し、職員で共有している。新しく知りえた情報も書き足していくようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送り、モニタリング等で、情報の把握、共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議や申し送り持のカンファレンス等を活用している。変更時は必ず担当者会議を行っている。	ケアマネジャーが立案したプランに対して、職員(担当制)がケアチェック表を利用して推移を見守り、モニタリングに繋げる。プランは6ヶ月～1年、または必要時に随時見直しを行い、その際に担当者会議を開催、家族や医師の他、関わる専門職らの意見やアドバイスを聞き取っている。情報は1日3回の申し送りを通して、職員に共有されている。	

2020.3自己・外部評価表(グループホームふる里)5.14

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に記入し、申し送り等を共有し、その内容をCMが介護計画の見直しにも活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度のニーズに対応出来るように、カンファレンスを行い対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に1回、地域のボランティア慰問は行っているが個別での対応が困難であり、うまく活用できていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や専門医等は、本人、家族の希望を取り入れている。また、適切な医療が受けられるよう、家族や併設老健にも協力して貰いながら取り組んでいる。	希望により、元々のかかりつけ医の継続(基本的には家族が同行)か、提携医による訪問診療(24時間対応のクリニックを含め、3ヶ所の医療機関の他、歯科もある)のどちらかを選択する。急変時や他科への通院は職員が支援する。常勤の看護師による健康管理も行われている。いかなる場合も家族や職員と情報を逐次共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護記録や申し送りを通じてGH看護師が把握できるようにしている。また、併設老健看護師の協力もある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には訪問を行い、状態の把握や病院関係者との連携を図っている。また、平素から受診時等に情報交換をする等関係づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですでできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りに関する同意書頂いている。早期より、面会時に何げなく会話する等して、看取りに関する考え方や要望などを聞き取るようにしている。かかりつけ医を中心にスムーズに連携できるよう、日頃から情報交換等を行っている。	事業所の指針として、重度化したり終末期を迎えたりした場合でも基本的には希望があれば取り組むことになっており、半年前にも1名の看取りを行っている。入居時に本人・家族に説明したうえで将来の看取りに関しての意思確認を書面にて行い、必要時に改めて確認を行うようにしている。家族の求めるケアの実践に取り組むべく、内部にて勉強会(提携医からの研修もあり)もを行い、職員は認識を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内での勉強会で学び、実践できるよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼間や夜間を想定した訓練を年1回ずつ行っている。また、運営推進会議等を通じて報告を行い、協力体制づくりに努めているが、地域での避難訓練や具体的な体制づくりは行っていない。	併設の老健と合同で年2回(うち1回は消防署が立ち会う)、日中・夜間それぞれ、火災を想定して実施している。職員は訓練を通して、通報の仕方、消火器の使い方、水害の場合の避難方法、各自の役割分担などを認識している。水や食料等の備蓄は、隣接する老健の厨房にて、期日管理を含めて整備されている。	運営推進会議にて案内や報告は行っているが、今後は周辺住民らが訓練に参加してくれるような働き掛けもお願いしたい(事業所の周囲には民家がなく、難しい状況にあるのは確かだが…)。併せて、地域の防災訓練情報を収集してそれに参加することを検討してはいかか。防災の意味で、地域との協力体制を築く事にも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人での勉強会を定期的に行い、接遇やプライバシーの配慮など実践できるよう心掛けている。	接遇マナーやプライバシー確保をテーマに研修を行っており、日頃から職員相互で注意を払っている。利用者に対する言葉かけに関しては、相手に合わせて親しみをもちながら、失礼のないように気を付けている。写真を含めて、個人情報の利用については書面にて同意を得ており、許可を頂いたものを掲示などに活用している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人のペースで話したり聞き取りできるよう配慮し、自己決定出来るよう促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	月1回の訪問理美容の利用やご家族に不足の衣類等依頼を行い、面会も兼ね持って来て頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族にも協力して頂きながら、着衣や整髪など支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所者一人一人に合った食事形態を把握し、安全で美味しく食べて頂けるように支援している。	併設の老健の管理栄養士が献立を作成、食材の手配も行う。事業所内で職員(平日の昼は調理専任の職員を配置)が2ユニット分をまとめて調理する。利用者も、もやしの根を取ったり、お茶を入れたり、といった準備や片付けを一緒に行う。嗜好(代替を用意する)や、食事形態(刻み等)、療養食(減塩等)への対応もできる。行事の時には仕出し弁当を手配することがある。職員は、別の食事を別の時間に摂るが、検食や見守りを含め、食事中の会話には加わり、全員で楽しいひとときを過ごす。	

## 2020.3自己・外部評価表(グループホームふる里)5.14

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取がすぐ分かるよう、介護記録に記入している。食事時間や量、形態は状態に応じ臨機応変に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入所者により、毎食後口腔ケアを行わない方もいるが、訪問歯科診療などを取り入れ、口腔状態の管理に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、パターンや習慣の把握に努めている。また、かかりつけ医や看護師と相談しながら、無理のない排便コントロールができるよう支援している。	「排泄チェック表」を利用して、各利用者のパターンを把握することで、改善に向けた支援ができていく。失禁が減ったり、リハビリパンツから布パンツに変わったり、といった事も実際に見られている。失禁時もプライバシーに配慮して対応している。トイレは各ユニットに2ヶ所(別途職員用が1ヶ所)で、介助に十分なスペースがある。ポータブルトイレの使用もある。	1ヶ所のトイレの入口からは、ホール(食堂)で過ごす利用者らが全く見えない造りになっている。調査時トイレ介助にあたる職員が、同時にホール内を遠目で見守りまでしなければならない状況がたまにあり、安全面の確保だけでなく、言葉かけなどのプライバシーの保護にも、十分な注意をお願いしたい。ハード面の事情もあり、やむを得ない点を考慮しながらも、前向きに検討していただきたい。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入所者の身体や状態にあった飲食物を提供し、排泄の改善に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めておらず、入浴の好みやその日の状態で行っている。	各ユニット共通の造りで、タイル張りの浴室には、小さな銭湯ほどの広さの埋め込み型の浴槽が掘り下げた。洗い場が2ヶ所あり、2人で一緒に入っても十分なスペースがある。各自週2~3回程度で、主に午前だが、回数や時間は融通が利く。拒まれる方には時間や職員を変えて改めて誘い掛けるようにしている。窓の外を小川が流れており、露天風呂のような風情がある。脱衣室には暖房も整っている。プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室や食堂でゆっくり過ごして頂けるよう、レイアウト等工夫している。夜間は就寝時間等決めてなく、入所者のペースに合わせている。夜間の睡眠がスムーズになるよう、日中の活動も心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を作成している。変更時は服用後の様子も確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る入所者には軽作業等を日課にしている。洗濯物たたみ、お盆拭きなど。		



## 2020.3自己・外部評価表(グループホームふる里)5.14

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援は、ご家族様にも協力して頂いている。定期受診、行事等の外泊、外出を一部の方のみ行っている。介護度も上がり現在は困難となっている。	敷地内の散歩・散策、隣接する老健内の売店での買物は日常的に行っており、天気の良い日には桜(調査時は桜が満開で、敷地内で花見ができるほど見応えがあった)やブーゲンビリアやその他の庭木を眺めたり、ベンチで休息したりする。近隣へのドライブや買物(おやつ等)には行き、また家族の支援での外出もなされているが、利用者全体の介護量が増えた事もあって、なかなか遠出ができず、できる範囲内の外出にとどまっている状況にある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方には所持、使用して頂いている。現金を所持してなくても、併設老健の売店では預り金より買い物ができるようになっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望された際は、入所者と相手の方がうまくコミュニケーションが取れるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所者の状態によってこまめに变化させるなど配慮している。掲示物などできるだけ季節感が出るよう工夫している。	1・2階がそれぞれのユニットになっており、どちらもホールには三方に窓があり(2階には天窓もあり)、採光が良く開放的。2階からは海まで臨めて、また1・2階とも窓の外には満開の桜が広がる。ホールには作品(貼り絵など)や写真が華美にならないようにして飾られている。ソファや、外のベンチではゆっくりくつろぐことができ、利用者にとって居心地の良い空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日々の様子を確認しながら、定期的に席替えや模様替えを行い過ごしやすい空間づくりを提供している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には自宅の確認や、家具、寝具、生活用品の持ち込み等を行い、生活空間の変化が少しでもないよう配慮している。	各居室は8畳以上の広さがあり、家具などを持ち込んでも十分な広さがある。入口にはそれぞれの花の名前をかたどった表札がかけられており、ドアはすり硝子で保護されている。開口も広く、車いすでの出入りもしやすい。ベッド・エアコン・クローゼットが備えられ、テレビ・掛け軸などはじめ、使い慣れた物や馴染みの物を自由に持ち込んでいる。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるようなレイアウトにも気を配っている。落ち着いて過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすい表示や目印の設置、安全に移動できるレイアウトや環境整備等心掛けています。また、遠くからでも見守りできる職員配置等配慮している。		